



氏名	田村洋三
事務所	日比谷ともに法律事務所
住所	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-6-6 小谷ビル6F
電話	03-3580-5456
FAX	03-3580-5457
E-mail	tamura@tomonilaw.jp

主な経歴

昭和43年4月判事補任官・昭和53年4月判事任官、東京・横浜・浦和・前橋・甲府・秋田等各地の裁判所で勤務
平成12年3月青森地家裁所長
平成13年8月名古屋高裁判事(部総括)
平成15年9月判事依願退官・同11月公証人任命(神田公証役場)
平成25年5月公証人退任・同7月弁護士登録

自己紹介

裁判官約35年勤務し、地家裁・高裁において多数の民事・家事事件の処理に当たりました。

公証人を約10年経験し、多数の遺言公正証書、離婚関係公正証書、賃貸借契約公正証書、和解契約公正証書等を作成し、会社設立のための定款認証、外国との取引のための私文書認証等処理しました。

裁判官、公証人時代を通じて、多数の論文を執筆するとともに、「裁判手続における期間・期日・期限の実務」(新日本法規出版)及び「会社法定款事例集」(日本加除出版)の著作・監修をしました。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

話し合いで紛争を解決するあっせんの制度は、当事者が互譲しつつ自らの判断で解決方法を決定できる優れた制度であると思います。あっせん人としてそのお手伝いをする際には、できるだけ当事者の言い分を伺い、納得できる解決が図られるよう努力したいと考えています。

経験ある分野・担当可能な分野

借地借家、親族、相続、医療問題、建築紛争、交通事故、不動産取引、金融取引等民事家事関係全般